

第 62 回佐賀県公共事業評価監視委員会

日時：令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）15：15～16：45

場所：佐賀県庁旧館 4 階 正庁

（事務局 小寺県土企画課副課長）

それでは、定刻になりましたので、第 62 回佐賀県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。

本日の委員様のご出席につきましては、9 名の委員にご出席をいただいております。公共事業評価監視委員会の設置要綱第 6 条におきまして、委員様 2 分の 1 以上の出席をもって会議が成立するという事になっております。今回のこの委員会が成立することを報告いたします。

それでは最初に、県土整備部長の横尾よりご挨拶を申し上げます。

（横尾県土整備部長）

こんにちは。県土整備部の部長の横尾でございます。

本日は、本当お忙しい中に本年度最初の第 62 回の公共事業評価監視委員会ということでお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。最初に、これまで平成 27 年から 10 年間、委員としてご尽力いただきました佐賀経済同友会の陣内委員が退任ということでございまして、本日から新たに佐賀経済同友会の副代表幹事の馬渡さんにご出席いただいております。よろしく願いいたします。

（馬渡委員）

よろしく申し上げます。

（横尾県土整備部長）

本委員会でございますが、公共事業の新規評価ですとか再評価、事後評価といった、事業着手段階から完了まで、いろんなかたちタイミングでご審議いただいております。今日は、事後評価に係る簡易事後評価基準の見直しを示させていただくということと、報告事項を何点かということでご審議いただく予定です。よろしく願いいたします。

最初に少しトピックスと申しますか、県のいろんなところをご紹介させていただければと思います。

これが小郡鳥栖南スマートインターチェンジということでございまして、今年 6 月に開通をしたところでございます。NEXCO で管理していますが 6 月 9 日に開通ということでございまして、このスマートインターの東西のアクセス道路となります鳥栖朝倉線が県の事業として取り組んだ部分で、この部分はこの事業評価委員会の中でもご審議いただいております。

ます。こういった道路の整備が企業進出だとか産業面でいろいろ効果が出ているというところでございますが、鳥栖地区ではサザン鳥栖プロジェクトという、約34ヘクタールの産業団地の整備にも取り組んでおり、そのオレンジ色で赤書きしている県道のすぐ北側でありますけれども、道路整備に並ぶそういった開発といったところも進めております。

いろいろ産業込みでいくのですけれども、こういったいろんな整備の中、佐賀県トピック的な話でいいますと工業団地の地価が全国一の伸びをしているということで、昨年度から今年度で10%、1割ぐらい地価が上昇しているということで、県内各地のいろんな企業進出ですとか、いろんな波及効果がでているものと考えております。

佐賀維新テラスでございます。ご承知かと思いますが、佐賀駅南側のところです。佐賀市で駅前広場を設置されて、屋根がついたりしているところでございますが、そこから南側が県道になりまして4車線だった部分を2車線に、車道を2車線にして歩道を広くしたもの、前より11mぐらいの歩道を広げて、そして歩行空間をうまく活用しようということで取り組んだものです。8月23日に供用開始をして、9月4日の日にここでイベントをしたところでございます。この白いところになりますが、これはロングテーブルを設置してみんなで乾杯というふうにやって、この利活用に向けた取り組みをスタートしたということでございます。「Terrace de Cheers(テラス デ チアーズ)」ということで銘打って、佐賀の商工会議所の青年部の方だとか大学生と一緒にやってこういったイベントをして盛り上げたということでございます。

それともう1つ、ご承知のことでございます今年度2024の佐賀国スポ・全障スポについて、本大会は10月5日からということでございますが、既に会期前ということで、昨日9月5日から競技がスタートしているというところでございます。それと合わせて、ナイトゲームという佐賀ならではの取組をやっておりまして、10月8日のバレーボール、10日のバスケットボールといったナイトゲームでは、お酒も一部で出す予定です。

災害関係になりますが、昨年の7月に九州北部の豪雨災害で唐津の方で大きな土砂災害が起きたところでございます。こちらは発生直後の写真になりますが、上から山が崩れてきて、土石流といいますか、土砂災害が起きたところでございますが、この部分につきましては、その後、いろいろと調査をして、ようやく現場の着手ということで7月12日に安全祈願祭を行って、砂防堰堤の工事等々に着手したというところでございます。こういった災害復旧にもしっかりと取り組んでいるということでございます。

それと、お手元にお配りしております、「好きです！佐賀県」ということで、これはパンフレットを作って佐賀県の魅力ですとか、最旬の佐賀県の情報を集めたものということで、佐賀県の紹介をする際は是非ご活用いただければというふうに思います。後程、ゆっくりご覧いただければと思います。

私からは、県のトピックを少し紹介させていただきました。今日、いろいろとご審議いただきますが、本当に忌憚なくいろいろとご意見をいただければと思いますので、今日はよろしく申し上げます。

(事務局 小寺県土企画課副課長)

はい、ありがとうございました。

それでは、先程、ご紹介がありました、ここで、改めて新たに委員ご就任いただきました馬渡委員のご紹介をさせていただきたいと思います。平成 27 年から 10 年間委員をお勤めいただきました陣内委員のご後任といたしまして、佐賀県経済同友会副代表幹事でいらっしゃいます馬渡雅敏様に委員をお願いしております。ご多用のところ、ご就任いただき誠にありがとうございます。

今回、本年度第 1 回目の委員会ということでございまして、新たな委員の方にもご就任いただいているということ、あと執行部の方も年度が変わりまして少しメンバーの方が変わっておりますので、執行部、委員様相互で自己紹介を簡単に行えればと思っております。まず執行部の方から、こちらの方から順に自己紹介の方をお願いいたします。

～各自自己紹介～

(事務局 小寺県土企画課副課長)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、伊藤委員長の方をお願いしたいと思います。委員長、よろしくをお願いいたします。

(伊藤委員長)

本日の議事次第、お配りになっている資料にあると思うのですがご覧になっていただきますと、議題といたしましては、諮問事項が 1 件と報告事項が大きく分けて 3 件というかたちになっております。

早速ですが、諮問事項の方から入りたいと思います。

簡易事後評価基準の見直しについてということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局 野口県土企画課長)

事務局の担当課長をしております県土企画課の野口と申します。よろしくお願いいたします。説明を座ってさせていただきます。

資料 1 をお願いいたします。簡易事後評価基準の見直しの説明にあたりまして、まず公共事業評価監視委員会で行う 3 つの公共事業評価についてご説明いたします。1 つ目、新たに着手する事業箇所を評価いたします新規評価マニュアルにつきまして、新しく策定する場合や内容を見直す場合にこの委員会で審議をいただいております。2 つ目、再評価につきましては、事業採択後、一定期間が経過した継続中の事業につきまして、事業継続の適否をこの委員会で審議いただいております。3 つ目、事後評価につきましては、事業完了後おおむ

ね5年を経過した事業につきまして効果の発現状況を委員会で検証いただいております。今回は、3つ目の事後評価の評価基準の見直しについて諮問させていただくものとなっております。事後評価の実施に必要な事項につきましては、公共事業評価実施要領第5条(3)②に別に定めるとしてありまして、その中で簡易事後評価の評価基準として①から⑤の5項目を定めております。今回、見直しを行いますのは、①の事業効果の発現状況の基準となっております。資料の左側、新規事業評価のマニュアルにおきましては、道路や街路、港湾や圃場整備などの整理系の事業等、河川や防災などの防災系の事業に分けまして、それぞれ事業の特性に応じたマニュアルで評価を行っております。一方、その後に行います事後評価の現行マニュアル、真ん中の列になります。このマニュアルについては1つの統一した基準で事業効果発現状況を評価することとしております。これによりまして、整備事業につきましては、新規事業評価において波及効果を踏まえた指標で評価を行っているため、事後評価でも当初の事業目的に沿った評価を行うこととなっております。一方、防災系の事業につきましては、新規事業評価においては防災に特化した指標で評価を行っていることから、事後評価におきましては当初の事業目的に見込まれていない波及効果を前提とした評価となっております。また近年、激甚化・頻発化する自然災害に対しまして、災害の未然防止や被害軽減等の重要性が高まっており、これらの効果についても評価する必要があるため、簡易事後評価でも当初の事業目的に沿った評価となるよう今回見直しを行いたいと考えているものです。具体的には、資料の右の列、改定の部分をご覧くださいと、現行の事業効果の発現状況の項目を新規事業評価と同様に整備系と防災系に分けまして、防災系の事業につきましては、例えば、A評価については、災害の未然防止や被害の軽減につながっていることを評価することとしたいと考えております。例えば、河川整備により流下能力が向上し、浸水被害を未然に防止することができたとか、砂防施設の整備によりまして、砂防堰堤で土砂を止めることができたため土砂災害を未然に防止することができた、こうしたことを評価することができるようにしたいと考えております。またAAの評価につきましては、社会経済活動等の副次的な効果を評価することとしたいと考えております。例えば、河川整備により治水安全度が向上し、周辺地域に企業誘致などが進むなど、経済活動に貢献しているだとか、河川整備によって地域の防災団体が組織され、住民の避難訓練の実施など地域の防災意識の向上に貢献しているなど、こうしたことが評価できるようにしたいと考えております。これらによりまして、防災事業による効果をきちんと評価するものとしてほしいと考えております。

次ページにマニュアルの改定案につきまして新旧対照表を添付しておりますのでご確認をよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございます。今までは、整備系の評価項目がほとんどで、それに基づいて防災系も同じ土俵で評価されていたのですが、なかなかちょっと合わないところがあ

ったということで、今回、改正のご提案ということです。防災系というのは、いつ災害が起こるか分かりません。特に5年経過後、いわゆる作ってから5年以内に起こるとは限りませんので、なかなか整備系などの評価項目では難しいということですね。はい、分かりました。では委員の皆様方何かご質問・ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

皆さん、お考えいただいている間に、私の方から簡単な質問というか確認ですが、防災系事業のいわゆるここでは河川事業・砂防事業という書き方をしておりますけれども、もう少し具体的にどういった事業が、防災系の事業か具体例を少し皆さんご紹介いただければと思います。

(事務局 野口県土企画課長)

先程、ご紹介をさせていただきました河川事業、河川の幅を広げて改修する事業だとか、砂防ダムを作る事業の他に、斜面の滑りを抑えるための地滑り事業とかがあります。お手元に配布しております資料の3番をお願いいたします。その後ろの方2枚の方に、防災系の事業の評価シートを載せております。ここでは唐津市の大杣川の砂防堰堤を整備する事業ですとか、鹿島市の土穴川で同じく砂防堰堤を整備する事業について紹介をさせていただいております。その他、先程ご紹介しました地滑りの対策事業ですとか急傾斜の対策事業、そういったものが今回の防災系の事業に代表するものとなっております。

(高塚県土整備部副部長)

被害が出ないように事前の対策なので、整備しても崩れないからどういった効果があったかどうかというのはなかなか分かりにくいのが防災系です。というのが、改良系と防災系と少し性質が違いますので、整備して5年経ってもこれが効果的であるかどうかという客観評価がなかなか厳しいものですから、改良系と防災系は評価項目を分けて整理をしていくということです。

(伊藤委員長)

いかがでしょうか。よく分かりました。だいたい防災系というのはどういう事業か具体的なもの、ご説明の通りいろいろ、最初にスライドでお見せいただいた改訂版の赤字のところですね、防災系がこういうAAからDまで評価項目を新たに設けないと評価が難しいということですね。ですから、新たに防災系事業の評価項目をそれにあつたものを作るということですね。ご意見ないようでしたらこの諮問事項お認めいただいたということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では続きまして、報告事項の方にまいりたいと思います。1番目は令和6年度新規評価実施箇所の予算化状況ということで、これも例年同じかたちでご報告いただいている案件でございます。それでは、お願ひいたします。

(事務局 野口県土企画課長)

R6年度新規評価実施箇所の予算化状況について報告いたします。資料の2をお願いいたします。まず、道路や治山などの改良など、整備を行う事業につきまして評価箇所表の左から農林事務所や土木事務所などの現地機関における評価、そして各事業担当課における評価をおきまして、各部で新規事業実施可と評価した21ヶ所につきまして前回の委員会で報告をさせていただきました。今回、この21ヶ所すべてについて予算化を行っておりますことをご報告いたします。

また、道路や河川の防災や更新などの維持系事業につきましても、各部が新規事業実施可と評価し、前回委員会に報告いたしました28ヶ所すべてにつきましても予算化を行ったことを合わせてご報告いたします。説明は以上です。

(伊藤委員長)

はい、この件に関して、何かご意見等ございますでしょうか。

(馬渡委員)

基本的な話かも知れませんが、評価マニュアルがあるのは誰でも簡単に評価できるというのは大切だと思いますが、ただ世の中毎日進んでいる状況で昨日まで当たり前だったことが、例えば、円高が当たり前の時期から急に円安になって、また急に円高になって、先は誰に聞いても分かりませんというような世の中ですので、そういうのも含めた評価も大切ではと思います、新規評価の例えばいろんな効果とかB/Cであるとか、いろんなものというのが本当にその時に判断したものが正しいかどうかというのは、やめたものに対する評価というの必要なのではないかなと。この時はこういう状況だったので、一応点数足らないからむしろ後回しになりましたということでも、やっぱり、そここのところの見直しをここでするのではないのでしょうか、たぶん県の方でやれるだろうと思っているのですけれども、その辺のところは質問ですけれどもどんなふうなのでしょう。もうやめたといったら見直しはないということなのでしょう。

(高塚県土整備部副部長)

資料の例えば道路事業でいきますと、資料の整備系のところの道路課というのがございまして、検討数が71ヶ所と記載をしております。これは様々な県民の方から要望を受けた時に、その要望箇所の71ヶ所が本当に住民の意識醸成、効果とかその辺を検証して、だいたい大きな3項目だけがあるのですけれども、それで一定のレベルになったら新規採択になって、初めてこの71からの数が外れていくわけなのです。ですので、その時々で状況で一定のレベルになったらそれが採択される。そのレベルにいなかったものは地元の要望はあるけれども新規の方に入れて、そのエリアに入り切れていないというかたちなので、お問い合わせのボツになったものは未来永劫日の目を見ないというわけではないというよう

な構成にはなっています。

(横尾県土整備部長)

当然社会情勢は変わりますので、その時々、そのいろんなタイミングでその時の着手にあたっての評価というところはやっていく。事業としては本当に必要であれば予算確保できれば事業としてやりますし、事業に着手しても一定程度期間が経って、再評価ということでまた改めてその事業の必要性というのも評価する、そういったこともやっけていまして、いろんなタイミングでの評価というところになるかと思っています。

(馬渡委員)

そうであれば、落ちた分については、やっぱりいろんなところの所管の課があるのでしょうか、そこで点数はこのままだと足りないけれども、こういうふうにしましょうよという働きかけもあれば、必要なものの優先順位というのは変わってくるような気がするのですけれども、その辺のところは今もされているのであればこれ以上の質問はしませんし、そういうふうにされていないのであればされた方がいいのではないかなと、やっぱりニーズって世の中地元に住んでいる方なんか、道路だったらそうかもしれませんけれども、いろんな方が使われているわけなので当然変わってくるなというふうに思います。新規のところではねられれば事後評価も何もないわけですから、その辺のところはちゃんと効果が現れているかどうかも含めて大事かなと思っています。

(横尾県土整備部長)

はい。

(伊藤委員長)

次回の委員会では、今、委員のご質問があった、どういう点数付けしたら順位が上がってくるよというのが案件でも出て来るはずなのです。ちょっとタイミングが悪くて、今回資料はないですけれども。点数付けの細かい部分もご説明させていただいております。では、他の委員の方向かございますか。よろしいですか。

では報告事項の1番目の案件は以上にいたしまして、2番目、簡易事後評価実施結果です。こちらの方、お願いいたします。

(事務局 野口県土企画課長)

はい、簡易事後評価の実施結果についてご報告いたします。資料の3をお願いいたします。簡易事後評価につきましては、各部で評価を行いまして、AA からDまでの5段階の評価のうち、C、D評価となり事業の見直しが必要と判定された箇所をこの委員会に函ることとしております。今回の簡易事後評価につきましては、表に示します平成29年度中に事業が完

了しました7ヶ所が対象となっております、評価の結果C、Dの評価となった事業はなかったことを報告いたします。各事業の簡易事後評価の概要につきましては、配布資料の次のページから入れております調書をご確認いただければと思います。この後、この中から3つの事業の効果につきまして報告をさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

(伊藤委員長)

この件はよろしいですね。特に結果のご報告という形なので、

(事務局 小寺県土企画課副課長)

事務局の方から補足させていただきます。先程の資料3の後ろから2枚の事後評価の調書になります。左肩の上に河川砂防課の砂防事業と書いてある後ろから2つの事後評価の調書があります。こちらを見ていただくと一番上の真ん中程の欄にある、事業効果の発現状況という評価項目のところがB→Aという矢印の表示があるかと思います。こちらの方が、先程、諮問事項でご指摘をお願いいたしました分を加味すると、今回、こういう砂防ダムが出来たことで、災害の未然の防止が図られたということが言えますので、そこをこういう評価に見直すことでBからAに今回評価を見直していきたいということで、先程ご審議いただいたマニュアルの基準と合わせた評価になっております。今までだとB、今回の内容の基準の見直しをするとAに変わるということで、評価をさせていただきたいと思います。以上でございます。

(伊藤委員長)

せっかく立派な砂防ダムを作られても災害が起きなかったら評価がBというのはちょっと勿体なさすぎますね。適当な、正当な評価方法に変わるとAということですね、この事例からもよく分かりました。先程の結果ご報告の中でのポイントだったのはC、D評価が今年もなかったということですね、はい、分かりました。

では、引き続きまして、各事業の報告の方を効果等の、3番の議題になりますがこちらの方をお願いいたします。

(事務局 野口県土企画課長)

公共事業の効果等についてご報告いたします。資料の4をお願いいたします。簡易事後評価の結果のうちAA、Aの評価となったもののうち3つの事業についてこれから担当課から説明を行います。

まずは水産業強化支援事業につきまして、説明を横尾水産課長より行います。

(横尾水産課長)

水産課の横尾と申します。よろしく申し上げます。水産課の公共事業にかかる効果等につ

いてということで、水産業強化支援事業、福所江漁港の施設の整備になります。この漁港ですけども、ほとんどの使われている漁業者の方がのり養殖をされている方になります。ここに写真示しているのですけども、のり養殖の風景でして、5列あります。これがのり網です。1.5m幅で36mの長さののり網でのりを養殖されています。この黒い色のものがのりになります。ただ漁業者の方々は漁船で海に出てのりつみをして、これを漁港に持ち帰って陸揚げします。そういう施設の話になります。事業の概要ですけれども、その場所ですが、まずここに佐賀県の地図がありますけれども小城市と佐賀市の間にある福所江川、ここにある施設です。ここに漁港があります。工期なのですけども平成27年から29年までになっ
てまして事業費が1億3千500万円で負担割合は国が50%、県が35%、市町漁業者が15%というふうになっております。事業内容は水揚げする物揚場といいますけども、この物揚場の拡幅、幅を広げたという事業です。物揚場と聞いてもイメージちょっとつきにくいと思いますので、スライドを2つ飛ばしてもらって、整備状況の方から先に見ていただきます。事業実施前、この写真がその物揚場の写真になります。船が着きまして、ここが物を揚げる、ここで作業するということになります。この幅が5.5mあったのですけども、この幅を倍近く5m幅を広げたというのがこの事業です。なぜ、こういった幅を広げる必要があったか、目的のところですが、これが2つ戻ってもらって、事業の背景と目的です。有明海は干満差が大きいので、干潮のときがこの床の水面だとすると満潮時は天井ぐらまで水位が上がります。なので、水位が引いている時は作業ができないので、作業時間が限られる、そんな限られた時間の中でのり養殖、のりつみ作業とかをする時は非常にこういった場所が混雑するのです。混雑する状況がこの左下の写真なのですけども、作業する時は漁業者の方々トラックを止めて船に乗って海に行かれます。そうやって止めている方もいらっしゃれば、早めに作業を終えて帰って来ると、ここで作業するのです。そうすると2台車が並ぶと間が通れないので作業ができなくて渋滞してしまう、作業待ち時間が生じてしまうという状況がありました。そのためにこの幅を広げる、鋼管を2つ打ってコンクリートで単純に幅を広げたというような工事になります。先程お見せした上空からの写真が実施前と実施後のように幅が広がることでトラック等が止めるスペースと作業するスペースときれいに分けることができスムーズに通れるようになって待ち時間も減ったというようなことが効果になります。具体的な効果なのですけども、幅を広げることで待ち時間が減った、更には接触事故とか、幅が広がったので狭い所を無理に通るといったようなことを以前はされていたのですけども、そこが改善されて就労者の安全性が向上したということもあります。具体的な数字をここに示しています。1漁家1年あたりの時間、削減された時間ですけれども待ち時間、移動時間、陸揚げ時間、そういったものを足し合わせると年間177.8時間削減されたという数字が出ております。次が最後になりますけれども、こちら漁業者の方々の声として、非常に作業がスムーズにできるようになったとか、待ち時間がなくなりとても助かっているというふうな声をいただいております。簡単ですけれども説明は以上です。

(伊藤委員長)

少し個別にご質問等をお受けしたいと思います。委員の方々何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

これは、ちよくちよく河川沿いのこういった漁港で見られる改修の仕方なのですが、何か所ぐらい行われていますか。嘉瀬川の河口とかもこれやられていますよね。

(横尾水産課長)

そうですね。有明海は特殊で、干満差があつて潮が引いていると船が着けられないという状況もあるので、筑後川、福所江川、塩田川など、ほぼほぼ流れ込む河川の中の漁港では、順次こういった整備等をしています。

(伊藤委員長)

この拡幅はもう何か所くらい終わられていますか、県内ですと。

(横尾水産課長)

最近やっているのは、幅を広げたというのはここぐらいです。

(伊藤委員長)

元々広いところもありますものね。土地がとれているところの、元々車2台並んでもまだ余裕があるところがありますよね。はい、分かりました。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、では、ありがとうございました。

(事務局 野口担当課長)

では、2つ目に道路整備交付金事業につきまして、草津道路課長より説明いたします。

(草津道路課長)

改めまして、こんにちは、県土整備部道路課長の草津でございます。私の方からは、道路事業にかかる公共事業の効果ということでご説明をさせていただきたいと思っております。事業なのですが、道路整備交付金事業といいまして、国から補助を受けた事業でございます。路線が国道の207号の深浦・百貫拡幅という事業になってございます。この国道207号なのですが、佐賀市を起点にして長崎の方まで続いております。約55kmの路線でございますので、両県を通じて産業であったり、観光であったり、また地域交流そういったものに非常に重要な路線となっております。今回、事業をしました区間、地図のこちら側ですが、ここが国道207号と国道444号が交わっている交差点になってございます。こちらから、この赤い線をずっといきましてこちらの交差点、ここが今、鹿島の方のバイパスと旧道が分岐するところで、この間が約2.5km、この区間の事業をやっております、具体

的にはもともと2車線の道路で、そこを4車線に拡幅するという事業でございます。事業期間が平成15年から29年と15年間、事業費が約48億円となっております。延長は先程申しました2.5km、幅員と書いておりますけれどもこの13mという方が、こちらは車道の幅になります。あとで横断図を申し上げますけれども車線が4車線で、この23mというのが歩道も含めた全体の車道幅員となっているところでございます。まず、事業の背景と目的でございます。この国道207号というのは、第一次緊急輸送道路に指定されておまして、災害とか発生した時には物資の輸送等に使われる非常に重要な道路ということでございます。先程申し上げましたとおり、この事業化につきましては、国道207号と444号が合流し、そのまま鹿島の方に行く道路でございますので、やはり2つの路線が合わさるということで非常に交通量が集中して多くなってございます。具体的には1日当たり22,000台程ということで、こういうことで交通混雑であったりとか、また交通量が多いとどうしても交通事故等も多くなりますので、解消のために車道幅を2車線から4車線にということで事業を進めたところでございます。事業の効果でございますけれども4車線にすることで交通混雑の緩和ということで、もともとこういうふうに非常に車が混み合っているところが、4車線化することによって非常にスムーズに走れるようになっております。下の横断図は整備の計画です。もともと2車線に2m程の歩道、片側の歩道があったところを4車線、そしてここは一部通学路にもなっておりましたので3.5m自転車も通れる自歩道を両側に設置したということでございます。この結果といたしまして、まず交通事故が非常に減っているというのが一番目に見えて分かっているところです。全体の事故数といたしまして104件ありましたものが24件まで減っております。特にこのグラフであります下の青いところですけど、これが追突事故を示しておりますけど71件あったものが10件ということで減っております。佐賀県の交通事故の特徴として、追突事故というのが非常に多くを占めております。車間を詰められているのもあるのかもしれないのですけれども、交通量が多いところだと、どうしてもそういった追突が起こりやすい、これに対して非常に大きな効果があったというふうに考えております。また右側のグラフですけれども、こちら少し専門的なものになりますけど混雑度というものを示したものでございまして、元々が1.75から0.64へ低下しております。具体的に申し上げますと、下の方に指標の大体どういったものかということを書いてありますが、1.5でなかなか車が進まない状況、ちょうど前のこの整備前の写真のような状態でございます。これが、今回の事例ですと0.64ですけど、指標として0.5まで低下しますと平滑な通行ができる、あまり詰まることもなく円滑に走れるという状況ですので、ほぼ事業の効果としては狙い通りのものが出ているのではないかと考えております。次の効果でございますけれども、これは波及的なもので、4車線化することによって交通量も合わせて2,600台程増えてございます。人といいますか、交通量が増えるのにぎわいも増えるということで、この周辺には家電量販店であるとか飲食店それからベーカリーができたとか、副次的には道路拡幅をした時に補償等をやって、移転とかリニューアルをされたことによって、新しくなってにぎわいの効果も更に上がっているというような副次

的な効果も出ているのではないかと考えています。実際に、地元の住民の方とかにどんな感じですかということでお聞きしております。今まで、先程申しました、室島南交差点から百貫橋のあたりまでずっと渋滞しておりました。特に朝方とかは佐賀本線に行く時に 444 号への右折車が詰まったりということでものすごく混んでいたのですけれども、これが完全に右折直進と分かれましてスムーズに流れるようになったということで、スムーズに通れるようになると騒音であったり振動であったりというのも一緒に減ったというそういう効果も出てございます。やはり、先程申し上げましたとおり、交差点で何回も止まっていたりとかそういうのがなくなって佐賀方面に行きやすくなったと、あと歩道も整備しております。通学路ではありますけど自転車等も通られる時に、もともと 2 m 程しかありませんでしたので、今回 3.5m の十分な幅を取っておりますので安全に行き来もできるようになったと、交通事故も少なくなったと、先程申しましたとおりにぎわいも生まれてきたと、そしてもう 1 つは室島南交差点で混みますと、その先の交差点を嫌がって生活道等に車が流入して行って、抜け道として通っているということがございました。そういうものもなくなりますので、生活道路の安全性も向上したというような評価も受けておりますので、この事業といたしましては十分な効果が出ているのではないかとということで判断してございます。私からは以上でございます。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございました。只今、ご説明がありましたように、室島南交差点というのは結構悪名高い交差点で、今の中のお話で出てきませんでしたけれども、佐賀方面 444 を曲がるとすぐ JR の踏切があるのです、皆さんご存知だと思うのですけれども、車 4 台先ぐらい、曲がったすぐ先に踏切があって一旦停止義務付けられますし、当然、電車が走っている間は一切通行できませんので、渋滞が多かったのですよね、ここのところは。これが一気に解消されて、今は何のストレスもなく佐賀方面から鹿島の方に行くときも便利ですし、佐賀方面に向かうときも非常に便利な改修だと私は思っております。はい、皆様いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

(鳥井委員)

よかったなと思ってお聞きしていたのですが、1 つお尋ねです。⑤番の県民の声のところなのですが、ここって、多分アンケートとか取られたと思うのですが、パーセンテージで上から順番に並べられているのですか。

(県土整備部 草津道路課長)

こちらにつきましては、実際アンケートではなく個別に聞きにいきまして、周辺の方とかあと代表の区長さんだったり役員さんであったりそういった方の個々の声をいただいたものを、今、列記しているところでございます。

(鳥井委員)

私は交通事故が少なくなったという部分を上にあげてほしかったなと思います。やっぱり安全が第一なので、渋滞緩和も大事なのですがやはり人命を尊重されたことだと思うので、上にあげるときはそっちがいいかなと思いました。

(草津道路課長)

承知しました。今後、安全を第一ということで行きたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございます。他はいかがですか。はい、猪八重委員。

(猪八重委員)

私も交通事故関連のことでお伺いしたいのですけれども、事故件数が減ったということなので、今回、減った数というのは事業区間の中でということと考えてよろしいのですか。

(草津道路課長)

事業区間の中のデータを抽出しております。

(猪八重委員)

なるほど。それを考えるとこの 2.5km の中で百何件とかすごい状況だったと少し恐ろしくなったのですけれども、あと最後の県民の声のところでは通過交通が減少したということで、これによって周りの生活公道での事故もなくなったと思うのですけれども、そういうのも波及効果として評価できるのではないかなと思ったのですけれども、件数として、どこまで入れるかは難しいかもしれないのですが、それも何か数字で把握できるともっと更に効果があったのだよということを数値的に評価できるのかなと少し思ったというか、感想です。ありがとうございます。

(草津道路課長)

ご指摘ありがとうございました。もう少し波及効果の方もよく目配りして皆様にアピールできるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

他いかがでしょうか。よろしいですか。はい、では、どうもありがとうございました。

(事務局 野口県土企画課課長)

では、最後に街路整備交付金事業につきまして、天本まちづくり課長よりご説明をいたします。

(天本まちづくり課長)

こんにちは。まちづくり課長の天本でございます。最後の説明になりますけれども、街路事業与賀町鹿子線（2工区）の事業効果について説明をしたいと思います。事業は街路整備事業ということになります。路線名は都市計画道路名というのがございましてそれが与賀町鹿子線という名前で、どこかといいますと県庁よりもちよっと西のところ与賀町交差点がございすけれども、ゆめマートがある交差点です。そこから佐大の前までの延長が527mの区間が事業区間になっています。事業期間は平成18年から29年まで、事業費は約51億円となっております。事業の内容は道路の拡幅と合わせて歩道も拡幅しております。それに合わせて無電柱化を行っております。先程申し上げました延長は527m、道路の幅辺を30mにする事業になっています。事業箇所の位置付けということで、街路整備事業ということで先程の道路整備事業とどう違うのかというようなお話もあるかもしれないのでこの説明を入れております。街路整備事業は主に市街地において行うような事業になっています。周辺の土地利用の計画と合わせて位置付けられました都市計画道路の整備でございます。沿道の市街化を誘導するみたいなかたちで活力、安全で安心できる街の形成を目的として行うものでございます。今回の事業箇所は先程も申し上げました、佐賀市の市街地における南北の骨格道路となっております、そのまま空港まで延びていく広域交通軸を構成する幹線道路としても位置づけられております。事業の背景と目的です。背景としては整備前状況がこの写真になります。2車線道路で公共的な交通混雑が生じておりました。また歩道が4mありましたが、両側にあったのですが歩道は狭くて歩行者と自転車が輻輳し危険な状態ということでありました。近くに大学ですとか短大、高校等ございましたので自転車の通行が結構ありまして、そういったところでも混雑を誘発していたと、2つ目に第一次緊急輸送道路に指定されておりました、防災上重要な路線でもありました。なので、目的としては道路の拡幅、車線、車道を2車線から4車線へ拡幅することと、あと合わせて歩道についても拡幅、無電柱化を行うことにより渋滞の緩和ですとか、自転車・歩行者の安全性の向上また災害時の円滑な避難路、輸送路の確保及び良好な景観の形成を目的としております。また、安全に利用できる良好な都市空間を創り出し、まちのさらなる活性化を図るところで事業を行いました。事業効果1番目でございます。まず渋滞の緩和、自転車・歩行者の安全向上、交通の円滑化ということであげております。これが整備前の写真で、整備後このようになっております。まず、車道が2車線から4車線になったことにより渋滞の緩和が図られました。また、歩道を拡幅しまして歩行者と自転車の通行帯も分けたことで、自転車・歩行者の安全性も確保できて向上し、交通の円滑化を図ることができております。また、事故についてもこの事業区間での事故件数を書いております。事業前の一定期間17件だっ

たものが11件に減少ということで事故も減少しております。事業効果の2番目でございます。災害時の避難の輸送路の確保と良好な景観の形成です。無電柱化を行いまして、電線・電柱がこのようになくなっております。この無電柱化によりまして、災害時の避難路・輸送路の確保や、良好な景観が形成されております。すっきりとした状態をご確認していただけるかと思えます。また、沿線ではスーパーやマンション、飲食店開店などがありまして、まちの更なる活性化に寄与しております。小さくて分かりにくいのですがスーパーマーケットですとかマンションが2件建っている部分とかを確認していただけるかと思えます。県民の声です。整備前は片側1車線のために渋滞して歩道が狭かったので自転車の事故も多かったが、整備後はスムーズに通行できて歩行者も安心して歩けるようになったというお声ですとか、整備後カフェや店舗等のお店が増えて便利になった。歩道が広がって風景がよくなった、また歩行者が増えて夕方から夜にかけても安心して歩いていただけるようになった。歩行者が増えて街が明るくなったといった声をいただいております。説明は以上になります。

(伊藤委員長)

はい、ありがとうございました。整備効果①という資料の整備前という写真が懐かしいです。大学は近所ですからよく覚えておりますけれども、今、左側に写っているのは清和高校さんですから、まさに高校生とうち大学生みんな自転車に乗って来ますから、朝なんてすごいことで大変な状況だったわけですけど、街路整備していただいて整備後の今、余裕を持って自転車・歩行者も分かれて通行できるようになった。非常に私は、地域にとってはありがたい話なのですが、もう1つありがたい話があって、この街路事業とはちょっと関係ないのですけれども、この道をつくる時に排水路という下水の2mぐらいのクリークみたいなものを一緒に作られたのです。この写真の左側になるのですけれども、それによってちょっとやそっとの雨で佐賀大学の正門が水没しなくなったということが、毎年2、3回はちょっと雨降るだけでだいたい佐賀大学構内は水没していたのですけれども、それがなくなったというのも大きいです。ありがとうございました。私の感想ばかりで申し訳ないのですけれども、私とほぼ同い年の山本先生が、よければ。

(山本委員)

ありがとうございます。おそらく、大学は浸かりにくくなりましたが、周囲はまだ、浸かることがあります。また、溝の効果も期待したいのですが、もし、洪水がおこった場合、大学の周囲でも進められている無電柱化による、地下に通された電線の安全性が気に掛かるのですが、いかがでしょうか。

(草津道路課長)

道路課からです。もともと無電柱化、この辺は地中管でございますけど、地中化をする時

にまず配管を入れて直接水に触れにくいようにします。入る線路自体も、通常上にあげている線と違いまして水につかっても大丈夫なようなものを使われております。特に入っている線がいわゆる電力系、電気とか通信系とかいろいろございまして、特に電力系につきましては防水性の優れた線を入れておりますので、もともと地中化すると地下水につきやすいという性質がございまして、水の中でも大丈夫な材質を使っておりますので、その辺は電線管理者がよく考えてやられていると思います。

(山本委員)

そこまで、心配しなくていいということですね。

もう1つ、大学正門の周囲の道路は、いずれも県道でよろしいでしょうか。

(県土整備部 草津道路課長)

県道になります。

(山本委員)

実は私も思ったことがあるのですが、佐賀大学に来られた方が、大学の北東にある交差点に、右折の信号がないことが不便だとおっしゃっておいりました。例えば県道ですと、右折の信号がつけにくいというようなことがあるのでしょうか。

(草津道路課長)

右折信号がつくつかないかの話につきましては、各交差点で交通量を解析いたしまして、それによって警察の方で信号の現示といいますけれども、どれを青にするか赤にするかというのを決められています。あまり交差点の右折等が多くて詰まってしまうと、そういった交通の配分を考えながら信号の時間を変えたり、場合によっては右折の矢印をつけたりとかいうことをされていると思います。あまりそういうのがあるようだというのであればお話をいただけたら警察の方にそういう状況を確認していただいて、必要に応じて信号を変えていくと思います。

(山本委員)

北の方から佐賀大学に来られる際、辻の堂の国道の交差点には右折信号があり、佐賀大学前の県道の交差点には右折信号がないことが、話題となったことがあったため、このようなことをおたずねしました。

(伊藤委員長)

はい、お願いいたします。

(守田委員)

私も懐かしいなと思いながら見ていたのですが、1つ質問です。事業効果②のところの写真の整備前というところがあるのですが、他の写真を見てここがちょっと分からなくて、一方通行の標識があるのですが、この写真はここの区間の写真でしたのか、この事業の効果として電柱がなくなっているというところを資料の方で分からなかったの、そこをお尋ねしてよろしいでしょうか。

(天本まちづくり課長)

佐大の前の交差点の写真です。一緒の写真。そうですね、北側を向いている。

(県土整備部 草津道路課長)

整備後と同じ向きで、同じ箇所です。

(守田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

他いかがでしょうか。大丈夫ですか。はい、ではどうもありがとうございました。議題の方は以上になります。よろしいですね。

全体を通しまして、何かご意見や質問等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

(田中委員)

福所江の件ですが、海苔の忙しい時期に離合する車があり、作業の手を止めて車の移動をしなければいけなくなることはストレスにもなると思います。

田んぼも今、宅地化して住宅ができ、農道も生活道路になっているところも増えてきました。機械も大型化していて、離合する車がそこの作業が終わるまで来ないでほしいと願ったりします。離合ができ、手を止めて移動作業しないで良いスペースを作ってもらえることはありがたいです。

また、道路も牛津で浸水被害があった時に、ポンプが壊れていたか何かで資材を運んで修理をしないといけない時に、渋滞で現場まで行けなかったようで、道路車線が増え、渋滞が減り、スムーズに通れるようになる工事は助かります。

(伊藤委員長)

はい、では、よろしいでしょうか。事務局にお返しいたします。

(事務局 小寺県土企画課副課長)

ありがとうございます。伊藤委員長におかれましては議事の進行、委員の皆様につきましては、たくさんのご意見・ご議論をいただきましてありがとうございました。本日のご意見につきましては、今後の取組の方に活かさせていただきたいと思っております。

最後に、今後のスケジュールについて事務局の方からご報告させていただきます。次回の委員会となります、第63回の委員会ですが、今度は事業の再評価ということで諮問を行わせていただきたいと思います。これに先立ちまして、委員の皆様には、現地視察を併せて行っていきたいと思っております。11月頃にまた改めて日程を調整いたしまして、事務局の方からご案内をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、第62回公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。